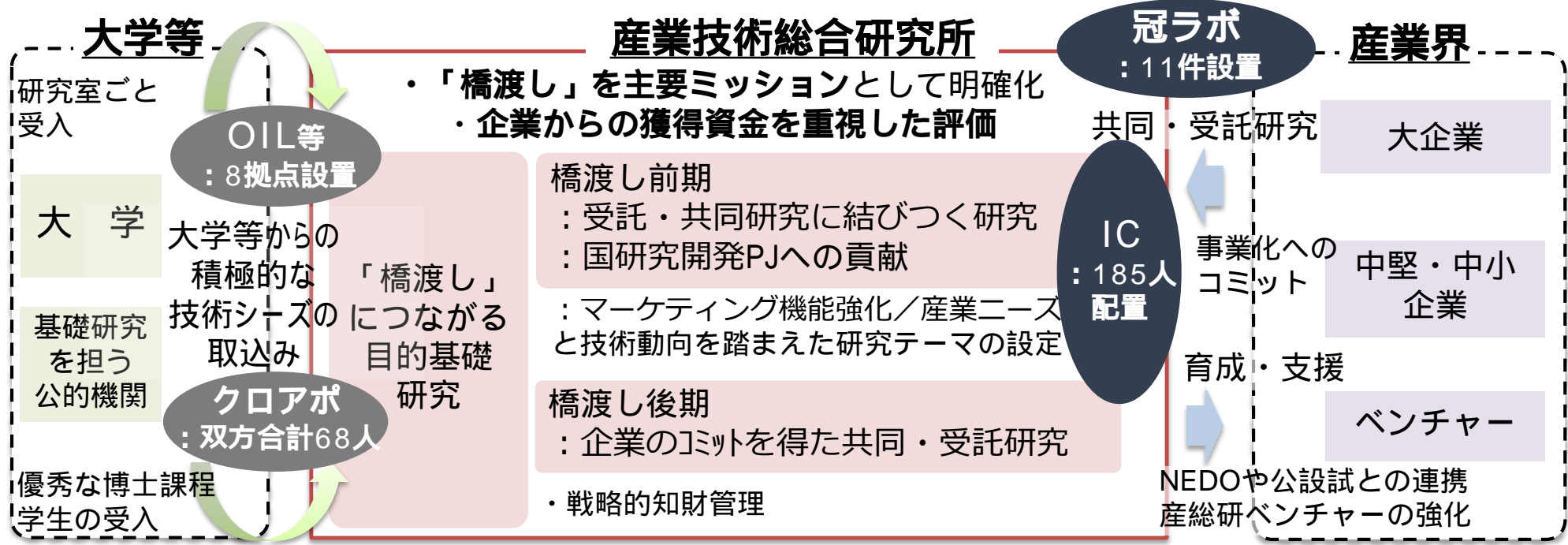
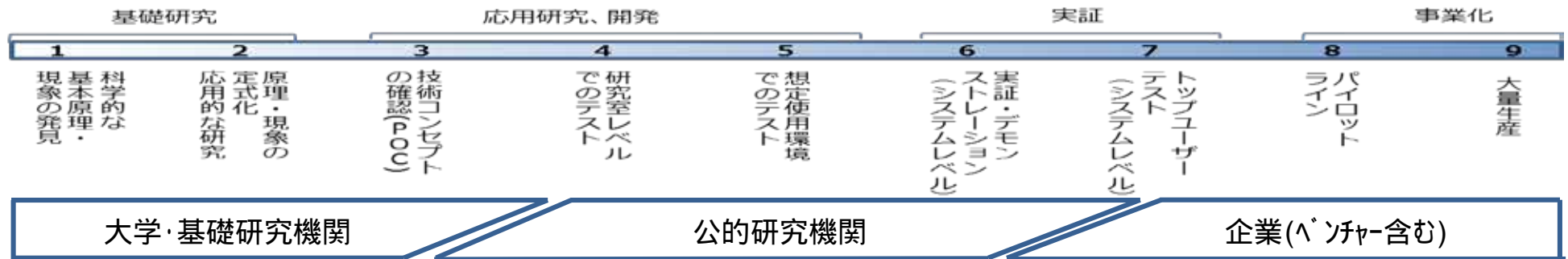


特定国立研究開発法人産業技術総合研究所 の第4期中長期目標について

経済産業省 産業技術環境局
産業技術総合研究所室

1. 産総研の「橋渡し」機能強化

平成26年の産構審研究開発小委の中間取りまとめに基づき、27年から開始された第4期において、我が国のイノベーションエコシステム形成のため、基礎研究と事業化の結節点としての「橋渡し」機能を担い、同機能を強化することをミッションとして活動



標準化への貢献 / 橋渡しマーケティング活動 / 地域イノベーションへの貢献

2. 特定国立研究開発法人への指定

- | 平成28年10月、特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法成立
- | 理研、物質研とともに特定国立研究開発法人に指定
- | 基本的な方針を第4期中長期目標に反映

特定国立研究開発法人法に基づく基本方針の概要

第1 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進の意義及び基本的な方向に関する事項

1. 特定法人による研究開発等の促進の意義

国全体として基礎から実用化までを通じて成果の最大化を図るとともに、世界に誇ることのできる仕組みを創り上げ、国際競争を勝ち抜く国力を培う

2. 特定法人による研究開発等の促進の基本的な方向

国家戦略に基づき世界最高水準の研究開発成果を創出、普及及び活用の促進、国家的課題の解決を先導

我が国全体のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、産学官の人材、知、資金等の結集する場の形成を先導

制度改革等に先駆的に取り組み、他の国立研究開発法人をはじめとする研究機関等への波及・展開を先導

長の明確な責任の下、迅速、柔軟かつ自主的・自律的なマネジメントの確保

第2 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関して政府が講ずべき措置に関する基本的な事項

1. 資源の確保・充実

基盤的経費の確実な措置、効率化に関する削減目標数値の検討、

適切な人件費の確保

外部資金獲得のインセンティブを高める仕組みの活用

先端研究施設の整備・運転・共用の促進、施設整備費等の必要な措置

2. 特定法人制度及び関連制度に係る措置等に関する事項

法人の長の任命と自主的な運営の尊重

研究開発等の特性に配慮した中長期目標の策定及び業務実績評価の実施、評価

結果の科学技術・イノベーション政策への反映

研究開発等の特性を踏まえた迅速かつ効果的な調達

法人の長の解任、措置要求に当たっての留意事項

特定法人の範囲を含む関連制度の在り方、制度改革、運用改善の検討

第3 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進を図るための体制の整備に関する事項

1. 法人の長のマネジメントの裁量の確保・尊重

法人の長がリーダーシップを存分に発揮できる運営の確保

2. 世界最高水準の研究開発等を実施するための体制の強化

国際的に卓越した人材を確保・育成するための体制

研究者が研究開発等に注力するための体制

産学官連携・協力に係る体制、企画・立案機能の強化

国際標準化活動を積極的に推進するための体制

3. 適正な研究開発等の実施を確保するための体制の充実

研究不正防止、法令遵守・リスク管理体制の適切な構築と状況発信

第4 その他特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関し必要な事項

総合科学技術・イノベーション会議の役割

「地方創生」の観点からの取組の推進

各政府関係機関の協調体制の構築

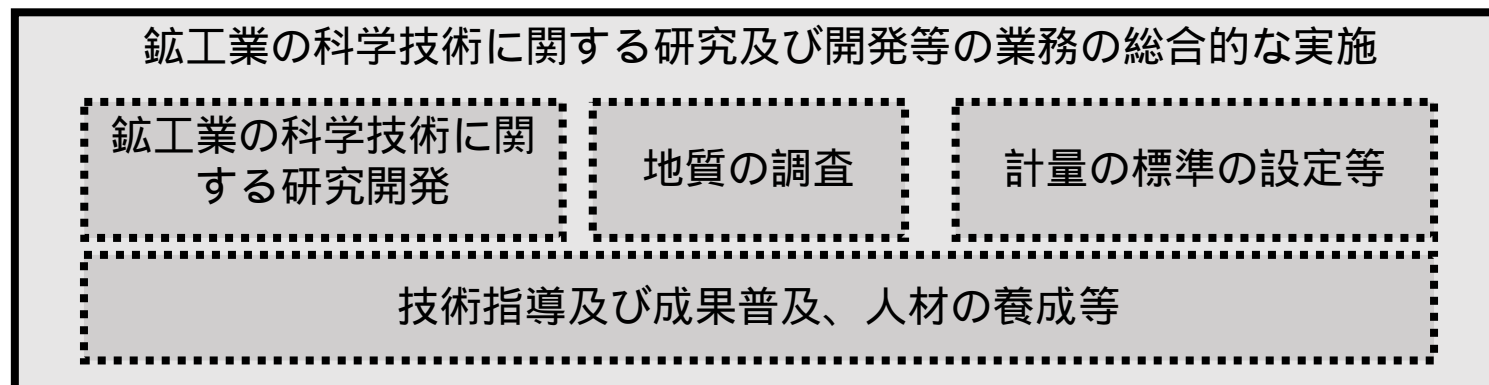
国立研究開発法人イノベーション戦略会議（仮称）の活用

(参考) 国立研究開発法人産業技術総合研究所に係る政策体系図

【国の政策：現下の情勢等を踏まえた国家戦略等の政府方針】

日本再興戦略 科学技術・イノベーション総合戦略 知的基盤整備計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進
に関する特別措置法に基づく基本方針 等

【法人固有の目的及び業務】



本中長期目標期間における法人のミッション

世界最高水準の研究開発成果を創出するとともに、我が国イノベーションシステムを強力に牽引。

橋渡し機能の強化

産業技術政策の中核的实施機関として、目的基礎研究に取り組むとともに、革新的な技術シーズを事業化に繋げる「橋渡し」の役割を果たす。

知的基盤の整備

地質調査及び計量標準に関する我が国における責任機関として、知的基盤の整備と高度化を図る。

研究人材の拡充と流動化、育成に努めるとともに、技術経営力の強化に資する人材の養成を図る。

3. 国立研究開発法人 産業技術総合研究所第4期中長期目標の概要(1 / 2)

政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)

- 産総研は鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人。
(鉱工業の科学技術に関する研究開発、地質の調査、計量の標準の設定等、技術指導・成果普及、技術経営力の強化に資する人材育成)
- 革新的な技術シーズを事業化に繋げる「橋渡し」機能の強化に先行的に取り組む**(日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略) **【最重要の経営課題】**
- 将来の橋渡しの基となる目的基礎研究にも取り組む。
- 地質調査や計量標準の設定等の知的基盤整備、さらに研究人材の育成等にも着実に取り組む。

中長期目標の期間 5年(平成27年4月～平成32年3月)

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 橋渡し機能の強化

- 目標**: 橋渡し機能の抜本強化を促すため、**民間企業からの資金獲得額(46億円/年)を現行の3倍(138億円/年)及び、産総研が認定した産総研技術移転ベンチャーに対する民間からの出資額(3億円/年)を現行の3倍(9億円/年)以上**とすることを目標に掲げ取り組む。
- 目的基礎研究**: 研究テーマの適切性に加え、優れた論文や強い知財の創出(質及び量)を評価軸とし推進。
- 橋渡し研究前期**: 研究テーマの適切性に加え、強い知財の創出(質及び量)等を評価軸とし推進。
- 橋渡し研究後期**: 産業界からの資金獲得額を評価軸として推進。
- マーケティング力強化**: 専門部署、各研究者、研究所幹部による取組を重層的に組合せ、組織的、計画的に実施。
- 大学等との連携**: 優れた技術シーズの汲み上げに向け、クロスアポイント制度の積極活用等により研究室単位の受入れ等も含め大学等の連携を強化。
- 戦略的な知財マネジメント**: パテントオフィサーを配置し、知的財産の創出、活用、並びに技術移転を連続的・一体的にマネジメントする体制を強化。
- 地域イノベーション**: つくばセンター及び地域センターが、大学、公設試等と密接に連携し、橋渡しを全国レベルで行う体制を整備。
- 研究領域、研究者の評価**: (研究領域) 産業界からの資金獲得の増加目標の達成状況を最重視し評価。研究資金の配分等でインセンティブ付け。
(研究者) 携わる研究段階・研究特性を踏まえた評価軸の設定等を通じインセンティブ付けし、研究領域全体として最適化。

3. 国立研究開発法人 産業技術総合研究所第4期中長期目標の概要(1 / 2)

2. 地質調査、計量標準等の知的基盤の整備

- ・ 国の知的基盤整備計画に基づいて知的基盤の整備を進め、その取組状況を評価。橋渡しとは異なる評価軸で当該業務への貢献を評価。

3. 研究人材の拡充、流動化、育成

- ・ クロスアポイント制度やリサーチアシスタント制度、産総研イノベーションスクールの活用により、優秀かつ多様な若手研究者の一層の確保・活用。
- ・ マーケティング機能強化等に当たっては内部人材の育成に加え、企業等外部人材を積極登用等

・ 業務運営の効率化に関する事項

1. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
2. PDCAサイクルの徹底
3. 適切な調達の実施・業務の電子化に関する事項
4. 業務の効率化

・ 財務内容の改善に関する事項

・ その他業務運営に関する重要事項

1. 広報業務の強化
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護
4. 内部統制に係る体制の整備
5. 情報公開の推進等

4 . 評価軸と指標 (1 / 2)

	研究領域等	評価軸	関連する評価指標 (評)、モニタリング指標 (モ)
「橋渡し」 機能の強化	エネルギー・環境領域	革新的技術シーズを事業化につなげる橋渡し研究が実施できているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの資金獲得額 (評) ・大企業と中堅・中小企業の研究契約件数の比率 (モ) ・技術的指導助言等の取組状況 (モ) ・マーケティングの取組状況 (モ) ・研究人材の育成等の取組状況 (モ) ・国際標準化活動の取組状況 (モ)
	生命工学領域	(目的基礎研究) 将来の橋渡しの基となる革新的な技術シーズを生み出す目的基礎研究に取り組んでいるか。	(目的基礎研究) <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定の適切性 (モ) ・具体的な研究開発成果 (評) ・論文の合計被引用数 (評) ・論文数 (モ) ・大学や他の研究機関との連携状況 (モ) 等
	情報・人間工学領域		
	材料・化学領域	(「橋渡し」研究前期) 民間企業との受託研究等に結びつく研究開発に取り組んでいるか。	(「橋渡し」研究前期) <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定の適切性 (モ) ・具体的な研究開発成果 (評) ・知的財産創出の質的量的状況 (評) ・戦略的な知的財産マネジメントの取組状況 (モ) 等
	エレクトロニクス・製造領域		
	地質調査	(「橋渡し」研究後期) 民間企業のコミットメントを最大限高めて研究開発に取り組んでいるか。 戦略的な知的財産マネジメントに取り組んでいるか。 公設試等と密接に連携し、地域における「橋渡し」機能の強化に取り組んでいるか。 世界的な産学官連携拠点の形成及び活用がなされているか。 優秀かつ多様な研究者の確保が図られているか。 産総研技術移転ベンチャーへの支援強化が図られているか。	(「橋渡し」研究後期) <ul style="list-style-type: none"> ・民間からの資金獲得額 (評) 【再掲】 ・具体的な研究開発成果 (評) ・戦略的な知的財産マネジメントの取組状況 (モ) 等 ・公設試等との連携の取組状況 (モ) ・産学官連携拠点の形成の取組状況 (モ) ・採用及び処遇等に係る人事制度の整備状況 (モ) ・民間からの出資額 (評)
	計量標準		
	(その他本部機能等)		等

4 . 評価軸と指標 (1 / 2)

	研究領域等	評価軸	関連する評価指標(評)、モニタリング指標(モ)
地質調査、計量標準等の知的基盤の整備	地質調査	国の知的基盤整備計画に基づいて着実に知的基盤の整備に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地質図・地球科学図等の整備状況(評) ・地質情報の普及活動の取組状況(モ)
	計量標準	<p>国の知的基盤整備計画に基づいて着実に知的基盤の整備に取り組んでいるか。</p> <p>計量法に係る業務を着実に実施しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計量標準及び標準物質の整備状況(評) ・計量標準の普及活動の取組状況(モ) ・計量法に係る業務の実施状況(評)
業務横断的な取組		<p>技術経営力の強化に資する人材の養成に取り組んでいるか。</p> <p>この他の事項については、「「橋渡し」機能の強化」において評価を実施するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研イノベーションスクール及びリサーチアシスタント制度の活用等による人材育成人数(評)

(注) 上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。

< 第4期の主な目標 >

- ・本目標期間の終了時(平成32年3月)までに、民間企業からの資金獲得額として、受託研究収入等を、現行(46億円/年)の3倍(138億円/年)以上とすること、及び、産総研が認定した産総研技術移転ベンチャーに対する民間からの出資額を、現行(3億円/年)の3倍(9億円/年)以上とすることを最も重要な目標とする。
- ・地質調査及び計量標準に関する我が国における責任機関として、知的基盤の整備と高度化を図る。
- ・研究人材の拡充と流動化、育成に努めるとともに、技術経営力の強化に資する人材の養成を図る。